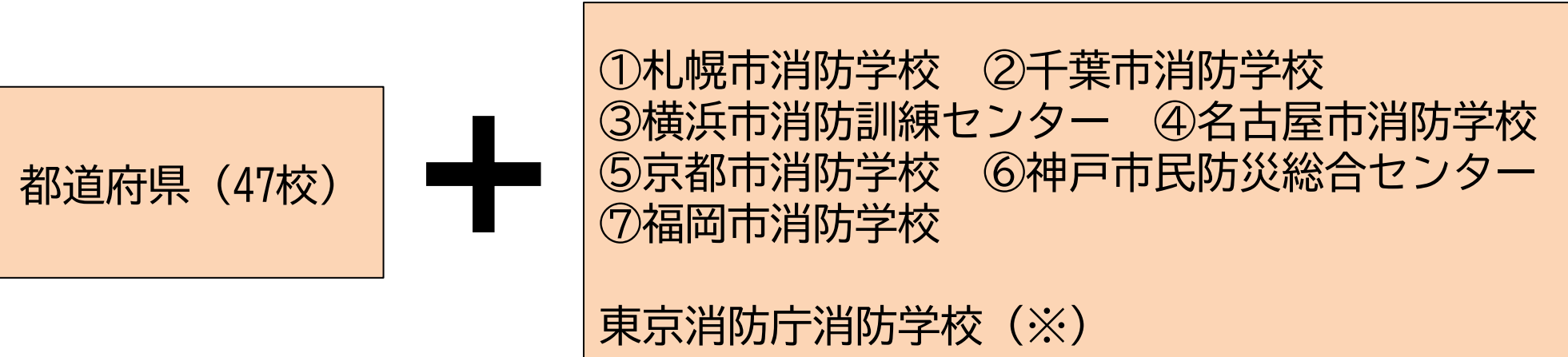


資料2 各消防学校における教育訓練環境の現状について

○ 全ての都道府県と7つの指定都市（札幌市、千葉市、横浜市、名古屋市、京都市、神戸市、福岡市）に計54校が設置されている。



（※）消防組織法第51条第3項に基づき指定都市以外の市・町村が設置する「訓練機関」（消防組織法第28条により特別区の存する区域を一つの市とみなして同法第51条第3項を準用）。

都道府県消防学校の設置・校舎整備状況（現校舎年月日）

（令和8年4月現在）

昭和期（～昭和63年） 19校（40%）	平成初期（平成元年～平成10年） 16校（34%）	平成中期（平成11年～平成20年） 4校（9%）	平成後期（平成21年～） 8校（17%）
・北海道（S40.12）築60年 ・青森県（S54.9）築47年 ・岩手県（S49.3）築52年 ・茨城県（S57.4）築44年 ・群馬県（S54.4）築47年 ・埼玉県（S54.1）築47年 ・新潟県（S56.8）築44年 ・石川県（S57.12）築43年 ・長野県（S60.4）築41年 ・岐阜県（S48.12）築52年 ・静岡県（S60.10）築41年 ・愛知県（S52.9）築48年 ・滋賀県（S60.4）築41年 ・奈良県（S48.4）築53年 ・鳥取県（S58.4）築43年 ・広島県（S57.4）築44年 ・佐賀県（S47.7）築53年 ・長崎県（S58.4）築43年 ・熊本県（S56.4）築45年	・秋田県（H2.9）築35年 ・山形県（H10.4）築28年 ・栃木県（H4.10）築33年 ・東京都（H7.3）築31年 ・神奈川県（H6.5）築31年 ・福井県（H8.4）築30年 ・三重県（H8.7）築29年 ・島根県（H1.4）築37年 ・岡山県（H5.7）築32年 ・山口県（H7.4）築31年 ・愛媛県（H2.4）築36年 ・高知県（H5.3）築33年 ・大分県（H2.4）築36年 ・宮崎県（H8.2）築30年 ・鹿児島県（H9.6）築28年 ・沖縄県（H8.12）築29年	・福島県（H13.11）築24年 ・兵庫県（H16.4）築22年 ・徳島県（H16.4）築22年 ・香川県（H17.4）築21年	・宮城県（H23.11）築14年 ・千葉県（H31.4）築7年 ・富山県（H24.4）築14年 ・山梨県（H27.4）築11年 ・京都府（H21.3）築17年 ・大阪府（H21.3）築17年 ・和歌山県（H29.4）築9年 ・福岡県（H29.4）築9年

指定都市等の消防学校の設置・校舎整備状況（現校舎年月日）

※全国消防学校長会要覧を基に作成
（令和8年4月現在）

指定都市等	消防学校名	現校舎年月日	築年数	指定都市等	消防学校名	現校舎年月日	築年数
札幌市	札幌市消防学校	平成11年10月	築26年	京都市	京都市消防学校	平成21年3月	築17年
千葉市	千葉市消防学校	平成7年11月	築30年	神戸市	神戸市消防学校	昭和54年4月	築47年
横浜市	横浜市消防訓練センター	昭和51年4月	築50年	福岡市	福岡市消防学校	昭和53年9月	築47年
名古屋市	名古屋市消防学校	昭和43年3月	築58年				

※全国消防学校長会要覧を基に作成

消防職員 R 1 年度

	開講数	受講者数		時間数		平均時間
			受講者全体に占める割合		総時間数に占める割合	
初任教育	68	5,315	17.4%	57,232	51.6%	841.6
警防科	49	1,200	3.9%	3,617	3.3%	73.8
特殊災害科	25	642	2.1%	1,366	1.2%	54.6
予防査察科	40	1,065	3.5%	2,963	2.7%	74.1
危険物科	21	389	1.3%	820	0.7%	39.0
火災調査科	43	1,226	4.0%	3,108	2.8%	72.3
救急科	69	3,906	12.8%	17,435	15.7%	252.7
准救急科	1	4	0.0%	98	0.1%	98.0
救助科	49	1,681	5.5%	7,501	6.8%	153.1
専科教育	297	10,113	33.1%	36,908	33.3%	124.3

	開講数	受講者数		時間数		平均時間
			受講者全体に占める割合		総時間数に占める割合	
初級幹部科	59	2,294	7.5%	3,028	2.7%	51.3
中級幹部科	35	882	2.9%	1,727	1.6%	49.3
上級幹部科	19	378	1.2%	422	0.4%	22.2
幹部教育	113	3,554	11.6%	5,177	4.7%	45.8
特別教育	499	11,596	37.9%	11,532	10.4%	23.1
合計	977	30,578	100.0%	110,849	100.0%	113.5
初任教育を除いた教育	909	25,263	82.6%	53,617	48.4%	59.0

※令和 2 年度「消防学校の教育訓練に関する調査」から引用

消防団員 R 1 年度

(1) 消防団員を対象（「消防学校の教育訓練の基準」第15条の特例実施を除く）

	開講数	受講者数		時間数		平均時間
			受講者全体に占める割合		総時間数に占める割合	
基礎教育	64	4,277	21.3%	710	17.6%	11.1
警防科	22	751	3.7%	191	4.7%	8.7
機関科	31	1,212	6.0%	306	7.6%	9.9
専科教育	53	1,963	9.8%	497	12.3%	9.4
初級幹部科	50	2,336	11.6%	486	12.0%	9.7
指揮幹部科	0	561	2.8%	0	0.0%	0.0
分団指揮課程のみ	47	1,784	8.9%	467	11.6%	9.9
現場指揮課程のみ	59	2,666	13.3%	709	17.6%	12.0
幹部教育	156	7,347	36.6%	1,662	41.2%	10.7
特別教育	168	6,473	32.3%	1,168	28.9%	7.0
合計	441	20,060	100.0%	4,037	100.0%	9.2

(2) 教員を派遣（「消防学校の教育訓練の基準」第15条第 1 項関係）

	開講数	受講者数		時間数		平均時間
			受講者全体に占める割合		総時間数に占める割合	
基礎教育	41	3,451	21.1%	434	54.2%	10.6
警防科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
機関科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
専科教育	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
初級幹部科	1	48	0.3%	7	0.9%	7.0
指揮幹部科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
分団指揮課程のみ	1	22	0.1%	7	0.9%	7.0
現場指揮課程のみ	1	14	0.1%	14	1.7%	14.0
幹部教育	3	84	0.5%	28	3.5%	9.3
特別教育	110	12,834	78.4%	339	42.3%	3.1
合計	154	16,369	100.0%	801	100.0%	5.2

(3) 市町村で開催（「消防学校の教育訓練の基準」第15条第 4 項関係）

	開講数	受講者数		時間数		平均時間
			受講者全体に占める割合		総時間数に占める割合	
基礎教育	17	1102	100.0%	232	100.0%	13.6
警防科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
機関科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
専科教育	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
初級幹部科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
指揮幹部科	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
分団指揮課程のみ	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
現場指揮課程のみ	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
幹部教育	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
特別教育	0	0	0.0%	0	0.0%	0.0
合計	17	1102	100.0%	232	100.0%	13.6

※令和 2 年度「消防学校の教育訓練に関する調査」から引用 4

令和 2 年 4 月現在

- 実践的訓練施設とは、実災害の現場と類似した状況を再現して訓練を行うことのできる施設をいう。
- 実践的訓練施設については、複数の消防学校が共同して整備し、使用し、又は維持管理することができる

訓練施設名称	施設概要	(校)
模擬消火訓練装置 (A F T)	プロパンガスバーナー等によって、火災を発生させ訓練室内で火災を模擬するとともに、消火作業時の放水をセンサーが感知し、火勢を制御する消火訓練システムであり、燃料供給を調節することにより、火炎高、成長速度、再発生等火災を自在にコントロールでき、実際の火災に近い環境を再現できる装置をいう。	11
実火災体験型訓練装置 (ホットトレーニング)	内部の燃焼部分で燃焼用部材(木材パレット等)を燃焼させ、熱気と煙を発生させることにより、実際の火災と同等の熱環境、濃煙、中性帯等を体験できる装置であり、火災性状を初期から観察し、最盛期になるまでの火災の状況及び熱環境を体験できる装置(コンテナを訓練用に改装したものが一般的)をいう。	19
震災訓練施設	地震等大規模災害時の倒壊建物を想定した敷地に瓦礫救助訓練施設と救急救助訓練施設を組み合わせるなどし、閉鎖空間における救助(C S R)、閉鎖空間における医療(C M S)の訓練ができる施設。	35
模擬火災訓練家屋	一般住宅を模した訓練家屋で、三連ばしごの取扱いや火災を想定した注水及び検索訓練など臨場感のある実践的な消防活動訓練を行うことができる。可動式のものを複数組み合わせることもできる。	18
水難救助訓練施設	円筒形の潜水用プールで床を上下に移動させて水深設定の変更や、気泡発生装置により濁水環境を再現するなど様々な環境を想定した水難救助訓練を行うことのできる施設。	16
街区訓練場	移動可能な複数のユニットハウス(アパート、住宅等)により、実際の町並みを模した街区を構成し、多種多様な建物構造・条件下での消火・救助訓練を行うことのできる施設。	10
高温多湿訓練施設	温風暖房機及び水噴霧加湿装置により、高温多湿空間を作り出せる施設。	8
耐熱耐煙訓練室	ジェットヒーター及び煙発生装置を用いて、室内を高温・濃煙にし、建物内での消火活動や建物内からの救助・救出訓練が行える施設。	18
実火災訓練施設	施設内にて模擬家屋や車両、模擬オイルタンクを燃焼させ、実際の火災を想定した訓練を実施できる施設。	16
高層訓練塔複合訓練施設	高層の訓練塔を活用し高層建築物火災対応訓練や、梯子車架梯訓練、塔内には濃煙熱気訓練室、可動式の間仕切り壁を利用した迷路避難訓練室、実火による消火訓練室、ゲリラ豪雨による都市型水害にも対応するため地下にある豎坑・横坑訓練室を床面より1.2m程度の高さまで水没させることができる設備など、総合的な訓練を行うことのできる施設。	31
全天候型 屋内訓練施設	積雪時や雨天時において、屋内に車両などを入れて各種訓練を実施できるほか、2階部分を使用した過渡訓練や登はん、降下訓練などの救助訓練も行うことのできる施設。	26
山岳救助訓練施設	山岳斜面や傾斜地での転落事故を想定した訓練のできる施設。	11
複合型 救助訓練施設	山岳、高層、水難等の現場を想定した訓練を行うことのできる複合的な訓練施設	6
鉄道車輛	実際の鉄道車輛を設置し、救助器具を使用した持ち上げ、車輛下からの救助等実践的な訓練のできる施設。	4

※令和 2 年度「消防学校の教育訓練に関する調査」から引用